



# 糸満市小中一貫教育通信

第4号 令和3年1月19日(火) 糸満市教育委員会

## ～ 令和2年度第3回糸満市小中一貫教育推進委員会 開催 ～

日時：令和3年1月19日(火) 15:00～16:35

場所：糸満市役所3階 3-c会議室

議事：

1. 名護市立小中一貫教育校屋我地ひるぎ学園への先進地視察報告  
(「糸満市小中一貫教育通信第3号」において重要ポイントを明示)



2. 糸満市における学年区分の設定について

### 【提案概要】

現在の中学校区を活かして、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3つの形態で小中一貫教育校を形成します。各形態での教職員の相互連携や児童生徒の交流活動、合同活動の実施、学校間の距離的問題を鑑み、下表のとおり提案します。

項目	施設一体型	施設隣接型	施設分離型
	高嶺中学校区	兼城・潮平中学校区	糸満・三和・西崎中学校区
学年区分	4-3-2制	6-3制を維持しつつ小学校高学年で一部教科担任制を導入	
提案理由	①～⑦	①及び②	
	①小・中学校段階が融合した指導を行うことで、いわゆる「中1ギャップ」の緩和を図ります。 ②児童は複数教員との多様な関わりの中で自己肯定感や自尊感情の高まりが期待され、教員は得意教科の指導力向上と担任としての責任を分散させることが期待できます。 ③教職員の相互連携や児童生徒の交流活動、合同活動の実施が容易です。 ④小学校中学年までの指導上の重点事項として基礎・基本の徹底、学習規律の定着を図ります。 ⑤身体的発達や思春期の到来が2年程度早期化したり、自己肯定感や自尊感情の低下が見られたりすることを踏まえ、生徒指導上の課題や効果的な対応策に早期に対応することができます。 ⑥中学校後半の段階で、個性と能力の更なる伸長、将来を見据えた進路指導の充実を図ります。 ⑦各ブロックの最高学年でリーダーである経験ができる特性を生かし各段階で成長を促します。		

### 【主な質疑応答】

Q. 施設分離型において、一部教科担任制を導入することに関して、果たして可能なのかどうか伺います。

A. 全て同じように運営が出来るとは考えておらず、中学校区毎に小中一貫教育の在り方を構築していく必要があると思います。例えば、一部教科担任制について言うと、校区の小学校の先生方が協議を重ねて受け持つ教科を交換、或いは中学校の先生が乗り入れしティームティーチングを実践することなどは可能かと思えます。GIGAスクールにより小・小連携等を図ることも出来ると考えます。

Q. 児童生徒にとって環境が良くなることは大変喜ばしいことですが、施設隣接・分離型においては先生方の負担が増すのではないかと伺います。

A. 新しいことを始めるため打ち合わせ等が発生し業務量が増えることは否めないものの、まずは無理なくスタートし、年度毎に見直しを図ります。得られた効果を実感し、先生方が自発的に工夫して取り組むようになれば、実施する意義が高まると考えています。

3. 糸満市における教育実践の内容について



### 【提案概要】

糸満市小中一貫教育における各中学校区共通の取組について、下記のとおり提案します。

- (1) 小・中教職員の共同指導体制の構築

①中学校区共通の目標や取組の設定 ②中学校区9年間の連続し一貫した「学習指導」、「生活指導」等の推進 ③各中学校区の組織づくり



- (2) 小・中学校9年間を見通した教育課程の編成と実施

①子どもたちの発達段階に応じた学年区分の設定 ②「小中接続期」の指導・支援 ③小中異学年交流活動や授業の実施 ④自校区の特色を活かした教育の推進



2021

- (3) 学校・家庭・地域が協働した教育の推進

①学校・家庭・地域が協働し、地域で子どもたちを育てる地域づくり ②義務教育9年間の家庭の教育力を高める取組と支援

### 【主な質疑応答】

Q. 仮に英語教育を推進する場合など人的補償が求められると思いますが、どう考えていますか。

A. 中学校区毎に小中一貫教育のコーディネーターを配置し、乗り入れ授業を実施したいと考えています。その場合、市費等で一人分を補う形を想定しています。予算が伴うため約束手続きは出来ませんが、これらは欠かせないことだと思っています。

